

● 負傷原因を正しく伝えましょう

# 整骨院・接骨院で健康保険を使えるのは、一部です



整骨院・接骨院では健康保険を使って施術を受けることができますが、どんな場合でも使えるわけではありません。使えるのはどんなときか正しく知って、適切に利用してください。

## 健康保険を使えるのは 打撲やねんざなど 一部の施術

医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）と診断され、整骨院や接骨院で施術を受けた場合に、健康保険を使えます。なお、骨折と脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

具体的には、日常生活やスポーツ中に転んでひざを打ったり、足首をひねったりして急に痛みが出たときなどに、健康保険を使って施術を受けることができます。負傷原因がはっきりし

ているのがや痛みの場合のみ健康保険を使えますので、整骨院や接骨院では、負傷原因を正しく伝えるようにしましょう。

## 療養費支給申請書は 内容確認のうえ記入を

施術を受けた後に渡されるのが療養

費支給申請書です。これは、患者が被保険者名等を記入し、療養費の受け取りを柔道整復師に委任する意味があり、健保組合が被保険者以外の方に療養費を支払ううえで、重要な要件となります。

そのため患者自身による記入が必要です。けがで自筆ができない場合など、

## 整骨院・接骨院で健康保険が使えない例

- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労。
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術。
- 病院、診療所などで同じ負傷等を治療中のもの。
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷。



やむを得ない場合のみ代筆が認められています。

実際に記入する場合には、負傷原因、負傷名、日数、金額などが事実と異なっていないか確認してから、記入するようしてください。

## 施術を受け終わったら 領収証を保管しましょう

領収証は柔道整復師に発行が義務づけられているため、無料でもらうことができます。健康保険が使える場合の施術については医療費控除の対象となるため、大切に保管するようにしましょう。ただし、疲れをいやしたり、体調を整えるといった施術は医療費控除の対象には含まれません。

施術内容が記載された明細書（有料となる場合あり）は、患者の希望により発行してもらうことができます。

## 医療費の節約につながります

## 医療機関の適正なかかりかたを知っておきましょう

「病院なんて、いつ、どこへ行っても、かかるお金は同じでしょ」と思っている方はいませんか？

医療機関は、利用する時間帯や、ちょっとした心がけで、医療費の節約につながります。

下記を参考に、上手な医療機関のかかりかたを身につけましょう。

## ○できるだけ平日の昼間に受診を

下表のように、時間外や休日の受診は、割増料金がかかります。たとえ診療時間内であっても、夜間などの場合は料金が加算されることもあります。

本来、夜間や休日に行われる診療は、緊急を要する対象です。「昼間は混んでいるから」「仕事があるから」などといった理由で夜間等に受診すると、救急患者の治療に支障をきたしかねません。

しかも、割増料金がかかることで医療費が増え、患者だけでなく、当健保組合の医療費負担の増加につながります。

医療機関にかかる場合は、緊急などやむをえない場合をのぞき、平日の昼間に受診するよう心がけましょう。

※薬局においても時間外等の場合、割増料金がかかります。

## ◎加算額（診療所での初診の場合）

	受診日時	初診の場合 (初診料2,820円に 加算される額)	再診の場合 (再診料720円に 加算される額)
時間外	6時～8時 18時～22時 (土曜日は12～22時)	850円 (6歳未満は2,000円)	650円 (6歳未満は1,350円)
休日	休診日の日曜日・ 祝日・年末年始 (22時～6時をのぞく)	2,500円 (6歳未満は3,650円)	1,900円 (6歳未満は2,600円)
深夜	22時～6時	4,800円 (6歳未満は6,950円)	4,200円 (6歳未満は5,900円)

※窓口負担は年齢に応じて1～3割となります。



## ○はしご受診をしない

「なんとなく心配だから」といった理由で、同じ病気で複数の医療機関を受診している人はいませんか。このような「はしご受診」は、そのつど診察料や検査料など医療費が積み重なりますし、検査や投薬によってからだへの負担も大きなものになります。治療に対し不安や疑問がある場合は、まずは医師に伝えてみましょう。

## ◎通常の場合

初診料2,820円+検査料等

## ◎他の医療機関をもう2軒受診した場合

初診料2,820円+検査料等

+

初診料2,820円+検査料等

+

初診料2,820円+検査料等

合計  
8,460円  
+検査料等